新坂自治振興区だより



第 273 号

発行 令和6年 1月 19日

編集 新坂自治振興区

TEL/FAX 08477-2-2 2 5 2

HP http://shinsaka.server-shared.com E-Mail shinsaka@vesta.ocn.ne.jp

令和 5 年 12 月末 世帯数 94 戸(前月比-1) 人口 177 人 男性 82 人 女性 95 人(前月比-1)

令和6年能登半島地震災害義援金の取り組みについて(お願い)

このたびの能登半島地震により、石川県をはじめ北陸地方で甚大な被害が発生し、多くの方が被災されました。庄原市自治振興区連合会では義援金の取り組みを行うことになり、新坂自治振興区も賛同し協力することといたしました。

期間は2月29日までとし、1戸あたり500円程度とします。取り組みに協力していただける方(世帯)は、お名前と金額を記入してください。各行政区長さんにとりまとめをお願いしています。集まった義援金は受付窓口である市役所東城支所へ送ります。皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

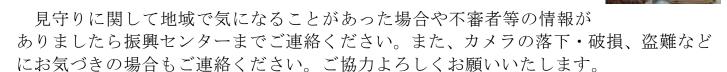
地域内に防犯カメラを設置しています

新坂自治振興区では、地域の要所に防犯カメラを設置しています。地域住民が安心・安全に暮らせるように、不法投棄などの犯罪の抑止と地域の見守りを目的としています。重要と思われる交差点や三叉路に加え、特に家や人通りが少なく見守り合いが難しい所などを選定し、次の7ヶ所設置しています。



- ①-元久岡医院前の三原東城線と三坂手入線の交差点
- ②-三坂北支部-ゴミステーション前三原東城線
- ③-三坂南集会所前三坂手入線と大木宇那田線の三叉路
- ④-大木集会所前の大木宇那田線
- ⑤-近屋谷集会所付近の紙屋線から新免郷谷線
- ⑥-新免集会所前屯所の新免郷谷線
- (7)-ヒバ食品付近の新免郷谷線と神田谷線の三叉路





離れて暮らしているご家族に振興区だよりをお届けしませんか

新坂地域の出身者の方へ振興区だより「しんさか」をお届けし、新坂自治振 興区のことやイベント情報を知っていただき「ふるさとへ帰って住みたい」と Uターンの後押しになるような活動を行っています。





遠く離れて暮らしているご家族に振興区だよりをお届けしませんか? また、新坂出身の方で振興区便りを見てみたいという方をご存知ありませんか? 郵送・メール配信のどちらも対応いたします。<u>現在、1名の方にお届</u>けしています。

